

令和5年度
神奈川行政書士政治連盟緑支部
定時大会 議案書

日時：令和5年5月20日（土）午後1時45分～午後2時15分

（受付：午後1時30分～午後1時45分）

場所：横浜市青葉公会堂 1号会議室

神奈川行政書士政治連盟緑支部

※当日は、この議案書をご持参下さい。

令和5年度

神奈川県行政書士政治連盟緑支部 定時大会 次第

1. 開会のことば

2. 支部長あいさつ

3. 出席報告

4. 議長の選出

5. 書記及び議事録署名人の選出

6. 議案

第1号議案 令和4年度活動経過報告の件

第2号議案 神奈川県行政書士政治連盟緑支部運営規則一部改正案承認の件

第3号議案 令和5年度活動基本方針（案）承認の件

第4号議案 役員選任の件

7. 閉会のことば

第1号議案

令和4年度活動経過報告

1 活動の概要

令和4年度においては引き続き新型コロナウイルスの影響を受け、様々な活動が制約される状況であった。しかしながら多く活動が、感染症対策に努めながら様々な工夫を行い、事業を停滞することなく推進し、当支部においても3年ぶりに賀詞交歓会を開催するなど、一定の活動を行うことができた。

コロナ禍を理由に事業の停滞、政治活動の停滞は許されないことであり、刻々と変化する行政書士をめぐる環境に対応するため、神奈川行政書士政治連盟緑支部では、神奈川行政書士政治連盟本部の決定事項を基に、神奈川行政書士政治連盟本部及び神奈川県行政書士会緑支部と十分な連携をとりつつ精力的な政治活動を展開した。

特に令和4年度においては、第26回参議院議員通常選挙が行われ、神奈川行政書士政治連盟緑支部においても、神奈川行政書士政治連盟本部の決定の下、当支部の地域内で行われる選挙活動に対し、積極的な支援活動を行った。

支部会員の皆様からの多大なるご支援を頂いた結果、神奈川行政書士政治連盟推薦候補者に関して、推薦候補者7名中6名当選という結果を達成することができた。

また統一地方選挙においては、神奈川県議会議員選挙、横浜市議会議員選挙が行われたが、これらの選挙に対しても神奈川行政書士政治連盟本部の決定の下、当支部の地域内の神奈川行政書士政治連盟推薦候補者に対し、積極的な支援活動を展開した。

コロナ禍という状況において機会が少なくなっていた議員・議員後援会の各種会合・ミニ集会・タウンミーティング等も、今年度においては、様々な工夫をこらしながら行われ、積極的に参加することなど、政治連盟の活動目的である、行政書士制度のさらなる充実・発展を図るため、さまざまな活動を展開した。

2 令和4年度活動経過

- 4月 7日 未来経営研究会（中田宏元衆議院議員）
- 4月 9日 衆議院議員 江田けんじ 陽春講演会
- 4月14日 志公会と語る夕べ
- 4月25日 衆議院議員 鈴木けいすけ 春の集い
- 5月 9日 自民党横浜市支部連合会時局講演会
- 5月13日 浅尾慶一郎を支援する会 決起集会
- 5月15日 憲法フォーラム in 緑・青葉（自民党神奈川第8選挙区支部）
- 5月19日 公明党神奈川フォーラム2022
- 5月20日 参議院議員 三原じゅん子さんを励ます会
- 5月21日 神奈川行政書士政治連盟緑支部 令和4年度定時大会
- 5月23日 参議院議員 牧山ひろえ 政経セミナー
- 5月25日 神奈川行政書士政治連盟 令和4年度定時大会
- 5月30日 自民党青葉区連合支部党員集会
- 6月 3日 参議院議員 山田宏君のさらなる飛躍を期す会
- 6月 4日 前内閣総理大臣 菅義偉 参議院議員 三原じゅん子
衆議院議員 三谷英弘 街頭演説会
- 6月17日 日本行政書士政治連盟 令和4年度定時大会
- 6月18日 みどり市民フォーラム。（横浜市議会議員 齊藤 たつや）
「ウィズコロナ時代 企業が生き残る情報活用セミナー」
- 6月19日 てらさき雄介 決起集会
- 6月22日～7月9日 第26回参議院議員通常選挙 各種対応

<神奈川県行政書士政治連盟推薦候補者>

神奈川県選挙区 三原 じゅん子 (自由民主党・現)
神奈川県選挙区 三浦 信祐 (公明党・現)
神奈川県選挙区 松沢 成文 (日本維新の会・現)
神奈川県選挙区 浅尾 慶一郎 (自由民主党・元)
神奈川県選挙区 寺崎 雄介 (立憲民主党・新)

全国比例代表区 片山 さつき (自由民主党・現)
全国比例代表区 山田 宏 (自由民主党・現)

推薦候補者7名中6名当選

7月19日 神奈川県税理士政治連盟緑支部定期大会
8月20日 横浜市議員 山下正人育成会 夏の勉強会
8月28日 第9回衆議院議員 山崎誠とオンラインで語る会
9月22日 衆議院議員 笠ひろふみ 政経懇話会
9月24日 横浜司会議員 望月高德 市政報告会
10月6日 衆議院議員鈴木けいすけを励ます横浜経済人の集い
10月15日 自由民主党神奈川県連参議院選挙幹事会
10月15日 衆議院議員三谷英弘タウンミーティング IN あおば
10月20日 参議院議員島村大 政策セミナー～次の未来へむけて～
10月24日 横浜市議員 くさま剛 くさま剛経済人会議
11月7日 自由民主党横浜市連 感謝の集い 2022責任と約束
11月16日 参議院議員山田宏勉強会
11月21日 敷田博昭県議 第115代神奈川県議会議長就任報告会
11月23日 衆議院議員あおやぎ陽一郎 感謝の集い
11月25日 参議院議員あさお慶一郎 躍進の集い2022
12月1日 自由民主党神奈川県連 政経文化パーティー
12月12日 衆議院議員すが義偉 経済人忘年会
12月20日 衆議院議員中山展宏 政経セミナー
12月26日 神奈川県知事黒岩祐治 The Healthy Ageing 50 選出記念祝賀会

1月9日 横浜市議員 横山正人 拡大選対会議・懇親会
1月11日 公明党神奈川県本部 新年の集い
1月13日 自由民主党横浜市連賀詞交歓会
1月14日 神奈川県行政書士会緑支部・神奈川県行政書士政治連盟緑支部
コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部横浜東地区
賀詞交歓会
1月18日 神奈川県行政書士会・神奈川県行政書士政治連盟・
コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部 賀詞交歓会
1月29日 衆議院議員江田けんじ 新春の集い2023
1月29日 横浜市議員山下正人 新年賀詞交歓会
2月1日 神奈川県維新の会政経セミナー
2月4日 神奈川県議会議員小島健一 新春の集い2023
2月18日 衆議院議員三谷英弘 新春の集い2023
2月19日 神奈川県議会議員 赤野たかし県政報告会
3月5日 横浜市議員斎藤たつや市政報告会
3月7日 横浜市議員柳下つよし市政報告会
3月11日 横浜市議員山下正人市政報告会
3月11日 横浜市議員ふじい芳明事務所開き
3月11日 神奈川県議会議員すとう天信 県政報告タウンミーティング
3月12日 横浜市議員望月高德 時局講演会
3月14日 神奈川県行政書士政治連盟緑支部役員会
3月22日～ 神奈川県知事選挙 各種対応

<神奈川県行政書士政治連盟推薦候補者>

黒岩祐治

3月31日～ 神奈川県議会議員選挙 横浜市議会議員選挙 各種対応
<神奈川県行政書士政治連盟推薦候補者>

緑区 県会 柳下剛 古賀照基
市会 鴨志田啓介 斎藤達也 高橋正治 今野典人

青葉区 県会 小島健一 内田美保子
市会 横山正人 山下正人 小酒部さやか 行田朝仁

都筑区 県会 敷田博昭 首藤天信
市会 長谷川琢磨 白井亮次 市来栄美子 望月高德 ふじい芳明

※ 支部長会 6月21日、3月3日（那住）

※ 幹事会 4月15日、5月23日、6月21日、8月26日、9月22日、
10月24日、1月17日、2月22日、3月27日（那住、菅原／オブザーバー 原）

※ 全体会議 7月22日、11月24日（那住、菅原、平川、志村）

※ 正副会長会 4月8日、5月13日、6月10日、7月13日、8月9日、
9月9日、10月13日、11月14日、12月8日、1月5日、2月7日、
3月17日（那住）

※ 総務委員会 6月17日、7月22日、9月29日、1月10日（那住、平川、志
村）

※ 政策渉外委員会 8月5日、10月5日、11月24日、1月26日（中山）

第2号議案

神奈川県行政書士政治連盟緑支部運営規則 一部改正案承認の件

神奈川県行政書士政治連盟緑支部運営規則について、別紙新旧対照表通り改正することについて承認を求めます。

【改正の主旨】

神奈川県行政書士政治連盟緑支部では支部運営に関し規則を定めているところ、規則の一部について、神奈川県行政書士政治連盟が定める「神奈川県行政書士政治連盟支部運営規則」との間に、表記の齟齬が生じていることが明らかになった。表記上の誤りを修正するため、一部を改正する。

・(標題) について

別紙新旧対照表通り改正する。

神奈川県行政書士政治連盟では、「神奈川県行政書士政治連盟規約第37条第3項」において「その他、支部の運営について必要な事項は、規則で定める」としており、この条項に基づき「神奈川県行政書士政治連盟支部運営規則」が定められている。「神奈川県行政書士政治連盟支部運営規則第19条1項」では「支部は、この規則及び神奈川県行政書士政治連盟規約の範囲内において、支部規約を制定することができる」としており、支部運営に関する規定の制定は、正しくは「支部運営規則」ではなく「支部規約」である。そのため本規定の標題を別紙新旧対照表通り改正することとする。

・(目的) 第1条について

別紙新旧対照表通り改正する。

前述の通り、標題を改めることに伴い、文言の一部を改正する。

神奈川県行政書士政治連盟では、「神奈川県行政書士政治連盟規約第37条第3項」において「その他、支部の運営について必要な事項は、規則で定める」としており、この条項に基づき「神奈川県行政書士政治連盟支部運営規則」が定められている。「神奈川県行政書士政治連盟支部運営規則第19条1項」では「支部は、この規則及び神奈川県行政書士政治連盟規約の範囲内において、支部規約を制定することができる」としており、支部運営に関する規定の制定に関する直接の根拠は「神奈川県行政書士政治連盟支部運営規則第19条1項」である。そのため本規定の表記を、別紙新旧対照表の通り改正する。

・(支部大会の議事等) 第13条について

現行の表記に条項ずれが発生しているため、そのずれを正すため、別紙新旧対照表通り改正する。

・(支部規約) 第19条について

別紙新旧対照表の通り、本条項を削除する。

「神奈川県行政書士政治連盟支部運営規則第19条1項」では「支部は、この規則及び神奈川県行政書士政治連盟規約の範囲内において、支部規約を制定することができる」としており、必要や規定は「支部規約」の中で制定することを予定している。そのため第19条1項を削除することとする。

また、支部規約の改正については 「神奈川県行政書士政治連盟支部運営規則第19条2項」に定められている。そのため第19条2項を削除することとする。

新旧対照表

赤字下線部分が改正部分

改正案	現行
<p>(標題) 神奈川県行政書士政治連盟緑支部<u>規約</u></p> <p>(目的) 第1条 この<u>規約</u>は、神奈川県行政書士政治連盟（以下「本連盟」という。）<u>支部運営規則第19条第1項</u>の規定に基づき、緑支部の運営に必要な事項を定める。</p> <p>(支部大会の議事等) 第13条 支部大会の議長は、その支部大会において出席した支部会員の中から選任する。</p> <p>2. 支部大会は、支部会員の総数の3分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。</p> <p>3. 支部大会の議事は、現に出席している支部会員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決すところによる。</p> <p>(支部規約) 第19条 <u>削除</u></p> <p>付 則 この規則は、平成27年4月1日より施行する。 <u>令和5年 月 日一部改正</u></p>	<p>(標題) 神奈川県行政書士政治連盟緑支部運営規則</p> <p>(目的) 第1条 この規則は、神奈川県行政書士政治連盟（以下「本連盟」という。）<u>規約第37条第3項</u>の規定に基づき、緑支部の運営に必要な事項を定める。</p> <p>(支部大会の議事等) 第13条 支部大会の議長は、その支部大会において出席した支部会員の中から選任する。</p> <p>3. 支部大会は、支部会員の総数の3分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。</p> <p>4. 支部大会の議事は、現に出席している支部会員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決すところによる。</p> <p>(支部規約) 第19条 支部は、この規則及び神奈川県行政書士政治連盟規約の範囲内において支部規約を制定することができる。</p> <p>2. 支部長は、前項の規定により支部規約を制定又は改廃したときは、これを会長に届け出てその承認を得るものとする。</p> <p>付 則 この規則は、平成27年4月1日より施行する。</p>

第3号議案

令和5年度活動基本方針（案）

1 基本方針（案）

今年4月、「所有者不明土地問題」へ取り組む制度として、所有者不明土地管理制度、相続土地国庫帰属制度等が施行されました。行政手続きのデジタル化に伴う動きについては建設業等の許認可分野の電子申請移行が本格的にはじまり「行政のデジタル化」がこの一年で一層すすむことと予想されます。新しい制度は次々生まれ、私たち行政書士はこの流れに取り残されないようにしなくてはなりません。

行政書士は「街の法律家」として、市民・県民そして事業者の皆様へ安定したサービスを提供するためにも、一人一人の行政書士が、常に最新の知識を仕入れ、業務に活用できるよう、自ら研鑽を積むことは当然のことですが、行政書士が安定して業務が行えるようにするためには、組織的な活動を展開し、業務を行う環境を整え、制度を整備していかななくてはなりません。

会員の負託に応え、行政書士制度の発展と社会的・経済的地位向上につながるよう、神奈川行政書士政治連盟緑支部としても積極的活動を行って参ります。

そのためにも神奈川行政書士政治連盟緑支部は、神奈川行政書士政治連盟本部の決定事項を基に、神奈川行政書士政治連盟本部及び神奈川県行政書士会緑支部と綿密な連携を図り活動していく必要があります。行政書士の知見を活かせる分野は多岐に渡っております。積極的な情報収集と意見交換に努めるとともに、地域の皆様にご理解頂くよう活動を展開して参ります。

今春の統一地方選挙を経て、県会、市会は新しい構成でスタートしました。これから2年の間に衆議院議員選挙は確実に実施されます。行政書士制度にご理解を頂き、制度の充実・発展のためにご理解頂ける議員を一人で多く生み出すよう活動してまいります。

これらの活動は会員個人の信条を超えて、行政書士制度の拡充・発展をめざすものです。そしてその成果に対する恩恵は、我々会員全員が享受することを改めてご理解していただくことが重要であると思っております。会員の皆様にご理解をいただき、更なるご支援を得られるよう広報活動にも注力し、活動してまいります。

以上を踏まえ、今年度は次に掲げる具体的活動方針にて活動をいたします。

2 活動基本方針（案）

- (1) 神奈川県行政書士会緑支部との連携及び情報の共有
- (2) 神奈川行政書士政治連盟本部との連携及び情報の共有
 - ・行政書士業務に関連する法改正等についての提言
- (3) 支部会員に対する情報発信及び未加入者への広報活動と入会の促進
- (4) 国会議員・県会議員・市会議員（以下、議員）との情報交換、意見交換及び選挙支援並びに行政書士制度・業務の広報
 - ・議員への行政書士制度と業務の広報
 - ・議員との勉強会、意見交換会の実施
 - ・本年度実施される各種選挙への支援
 - ・各政党との連携強化

第4号議案

役員選任の件